

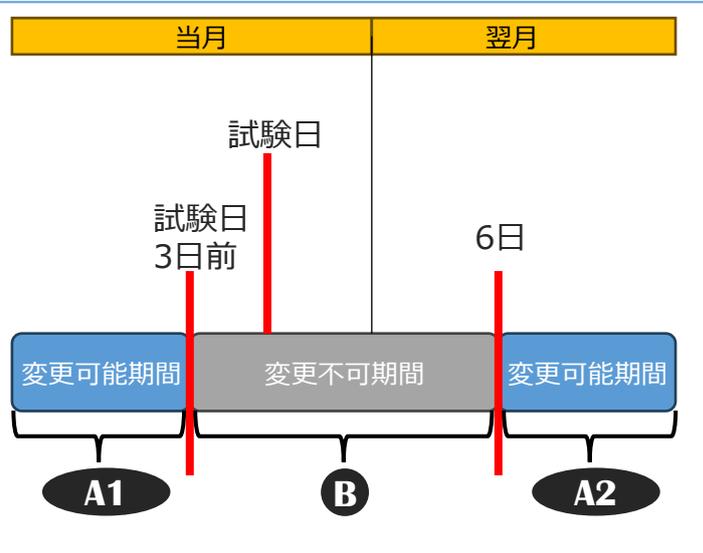
氏名、生年月日、性別の変更可能期間と変更方法

◆マイページ作成後、氏名（漢字、カナ）、生年月日、性別の変更が必要となった方は、変更のお手続きが必要となります。**変更可能期間中に、専用フォームより申請してください。**

（ただし例外として、受検時に会場でお申し出いただいた場合に限り、変更を承ります。）

なお、変更のタイミングによっては、合格証書等の発行物に記載される氏名は変更前のものとなる場合がございますので、ご了承ください。

1. 変更可能期間



A 変更のお手続きが可能な期間は、**試験日3日前まで、もしくは試験日の翌月6日以降**となります。なお、同じ月に2科目以上受検される場合は、その月の最後に受検される試験日を基準に考えます。また、試験を未申込の方に期間の設定はございません。

（例）試験日が5月20日の場合の変更可能期間
・5月17日まで ・6月6日以降

B 試験日2日前から試験日の翌月5日まで、専用フォームからはお手続きいただけません。ただし、**受検時に会場でお申し出いただいた場合に限り、変更を承ります。**それ以外のタイミングで会場へお申し出いただいても、変更はできませんのでご注意ください。

POINT 《郵送物に記載される氏名》

上図の【A1】【B】の期間に変更した場合は、変更後の氏名が記載されます。【A2】の期間に変更した場合は、変更前の氏名が記載されます。

2. 変更方法

【申請フォーマット画面（一部抜粋）】

【金融財政事情研究会】技能検定 変更依頼専用フォーム

金融財政事情研究会 技能検定の変更依頼専用フォームです。

■申請可能な試験

- ・ファイナンシャル・プランニング技能検定
- ・金融窓口サービス技能検定

登録情報 氏名：姓*

マイページに表示されている姓

登録情報 氏名：名*

マイページに表示されている名

登録情報 氏名（カナ）：セイ*

マイページに表示されているセイ

A 試験日3日前まで、もしくは試験日の翌月6日以降の場合専用フォーム（下記URL）よりお手続きが可能です。内容に沿って必要事項を記載の上、申請してください。

B 受検時に会場でお申出の場合
受付での本人確認時、直接お申し出ください。

POINT 《改姓・改名により氏名を変更する場合の必要書類》

旧氏名と新氏名の両方が記載された公的証明書が必要となります。

両方が記載された公的証明書をお持ちでない場合は、旧氏名が記載された公的証明書と新氏名が記載された公的証明書をそれぞれご用意ください。

<【金融財政事情研究会】技能検定 変更依頼専用フォーム>

<https://supportbot-admin.userlocal.jp/pages/5f9e9b222c671c83bb8eb2d076b37d53/form>